

統合中学校（周防大島中学校（仮称））の 開校に向けて

～魅力ある学校づくりをめざして～

平成 29 年 12 月に開催された、周防大島町議会第 4 回定例会において、周防大島町立小学校及び中学校設置条例の改正案が可決され、平成 33 年 4 月に、久賀中学校、東和中学校および安下庄中学校を統合し、統合中学校（周防大島中学校（仮称））を開校することが決まりました。

このことにより、教育委員会では、現在の中学校 4 校のそれぞれの現状を踏まえながら、統合後に周防大島中学校（仮称）と大島中学校との 2 校となる中学校の魅力化の検討を行い、統合中学校の開校に向けた具体的な準備を始めます。

※情島小中学校は平成 29 年度から休校となりましたので、この中には含まれていません。

1. 統合中学校（周防大島中学校（仮称））の場所・校名について

統合中学校の位置は、現在の久賀中学校の場所とします。また、統合中学校の校名は仮に周防大島中学校としておりますが、来年度以降に決定します。

2. 魅力化検討委員会について

平成 33 年 4 月に 2 校となる中学校が、さらに魅力のある学校になるよう検討・協議を行なうための魅力化検討委員会の設置を来年度に予定しています。今年度は準備委員会を設置し、有識者の方から様々なご意見をお聴きし、今後設置予定の魅力化検討委員会で検討を進めていきたいと考えています。

3. 統合中学校開校に向けた今後の進め方について

統合時に久賀中学校校舎の教室数が不足するため、校舎の新増築工事等の具体的な計画を作成します。また、来年度以降に、校名や校歌などを決定する統合準備委員会を、魅力化検討委員会に引き続いて設置することも含め、今後、教育委員会が中心となり、町長や町議会と協議しながら、統合中学校の開校の準備を進めます。

■問い合わせ 教育委員会総務課 ☎0820(78)0700

やくば窓口通!信

こんなときどうするの？どうなるの？⑦

立春も過ぎ、春めいてくると旅行を計画される方も多くなってきます。

【ご質問】
パスポートの申請には
何が必要ですか？

【お答え】

パスポートを申請するには次の書類が必要です。

①一般旅券発給申請書

10 年用と 5 年用があります。未成年は 5 年用です。

②戸籍抄本または謄本

6 カ月以内に発行されたものです。同一戸籍内にある 2 人以上の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本が 1 通あれば申請できます。

③本人確認の書類

運転免許証などの原本の提示が必要です。

④写真

6 カ月以内に撮影されたもので、寸法は縦 45 ミリメートル、横 35 ミリメートルです。ただし、撮影された顔の寸法が頭頂から顎まで 32 ミリメートルから 36 ミリメートル必要です。画質の良し悪しやキズの有無だけでなく、髪が目にかかっていたりメガネが反射して映っているものも認められないなど厳しい制約があります。適当でない場合には撮り直しとなります。

⑤前回取得した旅券

有効期間が切れていてもご持参ください。

パスポートの申請書は、各総合支所に備えていますが、申請書の受付は大島総合支所の窓口のみで行っています。詳しいことはお問い合わせください。

■問い合わせ

大島総合支所 ☎(74)1001

